

1 開 会

○五月女市町村課総括課長 皆様、定刻になりましたので、ただいまから平成25年度県市町村連携推進会議を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます県市町村課総括課長の五月女でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 挨拶

○五月女市町村課総括課長 それでは初めに、中村政策地域部長からご挨拶申し上げます。

○中村政策地域部長 県内の各副市町村長の皆さん、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

大震災から2年8カ月余りが経過しております。沿岸の市町村におかれましては日々復興のためにご尽力をいただいております。改めて敬意を表したいと思いますし、また内陸の市町村の皆さんにおかれましては、人的派遣を含めまして、いろんな形でご支援をいただいております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日は、現在の復興の状況等もご説明をさせていただきながら意見交換させていただきたいと考えております。この復旧、復興が最大の県政課題ではありますが、それ以外にもその先を見据えた取り組みも必要であると県においても考えております。I L Cを初め、平泉の世界遺産に向けた取り組みですとか、岩手国体の取り組み、それからジオパーク等々いろいろございます。そういったそれぞれの分野を進めるに当たりまして、県と各市町村が一緒の連携が必要であると考えております。今後ともそれぞれの場面で、ご理解とご協力をいただきながら我々としては進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議も限られた時間ではありますが、どうか忌憚のないご意見等をお出しいただきまして、今後の政策推進に役立てて参りたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

3 意見交換

岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）の策定について

○司会 それでは、早速意見交換に移りたいと思います。

なお、意見交換の進行につきましては中村部長が務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村政策地域部長 それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

初めに、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）の策定について、復興局から説明をさせていただきます。

○佐々木理事兼復興局副局長 復興局の理事の佐々木と申します。第1期の市町村長さん、沿岸の市町村長さん、復興のためにご尽力いただいて、大変ありがとうございます。

私のほうからは第1次計画を今策定しようとしているところでございますので、そこを中心にご説明をさせていただきたいと思います。

座って説明させていただきますので、失礼をお許しください。今日お配りしている資料は1から4となっており、ご確認いただきたいと思います。まず、資料の1につきましては、復興に向けた3つの原則ごとの取り組みの進捗状況についての資料となっておりますが、時間の都合上説明を省略させていただき、構成のみをご説明したいと思いますので、1ページをおめくりください。

2ページに復興計画の概要がございますが、県では、復興計画につきましては、平成23年度から平成30年度までの8年間としまして、復興実施計画については第1期を3年、第2期を3年、第3期を2年に区分し、安全、暮らし、なりわいの3つの原則に基づいて推進しているところでございます。現在第2期の本格復興期間に向けて、復興の基盤づくりに集中的に取り組んでいるところでございます。

なお、国におきましては23年度から27年度までの5カ年を集中復興期間としておりまして、そのための予算等については27年度までということで、その先も確保してくれというのが岩手県の沿岸市町村の願いでもございます。

続きまして、復興実施計画第2期の方向性についてご説明したいと思います。資料2をご覧ください。復興実施計画第2期の作成に向けて、各市町村や復興委員会、若者や女性の方々など、さまざまな方面から意見を伺い、同計画策定の基本的考え方や事業を進めるに当たっての視点などをまとめたものでございます。

恐れ入りますが、次ページ、見開きをごらんください。第1期計画の進捗状況は、全体の事業進捗状況で申し上げますと、8割以上は順調に推移しているところでございます。まちづくり事業の一部の遅れなどの影響を受けまして、2割弱の分野では遅れが生じているものの、事業の展開に当たりましては、震災特例措置を活用した迅速化や復興道路の即年着工のほか、一部事業の目標を上方修正するなど、復興の加速化を図っているところでございます。

第2期計画の向けての課題としては、この進捗状況を踏まえて、まず復興の加速化に向けた共通的課題といたしまして復興を担う人材の確保、それから復興財源確保、予算の柔軟な活用、用地の円滑かつ迅速な確保の3つの解決を図ることが必要と認識しております。また、3つの原則ごとに主な課題を整理するとともに復興計画の目指す姿である「いのちを守り、海と大地と共に生きる、ふるさと岩手・三陸の創造」の達成のために必要な長期的課題を整理しております。長期的な課題につきましては、平時におきましても過疎対策とかさまざまな分野で課題とされている内容でございます。

第2期計画を進めるに当たっての視点としまして、これらの課題に対応するため、3つの視点を本格復興に向けたキーワードとして設定しております。

まず、第1に次世代を担う若者、女性などあらゆる方々が復興に主体的に参加し、地域の底力を生かして、県民全体で復興をなし遂げる参画。

2つ目としては、県内外、国内外のさまざまな主体が地域や団体のエリアを越えて、幅広く手を携え、連携することによって生まれる相乗の効果により復興を加速化させていくつながり。

それから、3つ目は地域資源の発掘、活用、地域の産業やコミュニティを支える人材育成等により、持続可能な社会の構築を図る取り組みを推進すべく持続性をキーワードとして設定しております。これらの課題、視点を受けて、右上にあるとおり、第2期計画推進上の基本的な考え方を整理しております。「安全」の確保の原則については、地域の合意と協力を基本に国・地方の総力でまちづくりを推進することとし、暮らしとなりわいを支える安全なまちづくりを

3年間で概成させること、「暮らし」の再建の原則については、多様な主体の参画と連携し、被災者の生活をきめ細かくサポートすることにより被災者一人一人が安心して、心豊かに暮らせる生活環境を実現すること、「なりわい」の再生の原則については内外の視点による地域資源の価値の発掘・向上と発信の強化により復興まちづくりと一体的に地域のなりわいを再生し、経済活力を回復させることをそれぞれ目指したいと考えております。また、長期的な課題にも十分対応するため、三陸創造プロジェクトを具体事業化し、位置づけていきます。

これらによって、第2期計画の方向性を被災者一人一人が安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す本格復興とし、推進上のポイントとしては、これまでの成果を土台として、実感できる本格復興を強力に推進していくなど、5つのポイントを掲げております。特に括弧書きの一番下にございますように復興の達成に向けては、いわて県民計画第2期アクションプラン等に掲げる施策との連携のもと、沿岸・内陸一体となった経済・地域振興により復興の加速化を図って参りたいと考えてございます。

続きまして、復興実施計画第2期において注力することを検討している主な取り組みの素案について説明いたします。資料3をご覧ください。現在、本年度末の計画策定に向けて計画に盛り込む事業の検討を進めているところでございます。本日は、現在検討を行っているこれらの主な取り組みについてのその概要をお示しし、皆様からご意見を頂戴したいと存じます。したがって、この素案につきましては、皆様からのご意見や国の予算措置などを踏まえて、今後ブラッシュアップを進めていくものとご理解いただければと存じます。

3つの原則ごとに主な取り組みの概要を説明します。

第1に「安全の確保」については、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりを概成させるため、防潮堤等のまちづくりと一体となった整備を行います。防潮堤については、全体の約9割に当たる58カ所について、平成28年度までに復旧、整備を完了させる計画です。湾口防波堤については、釜石港、大船渡港の2カ所について、平成27年度までに復旧を完了させる計画です。また、久慈港湾口防波堤、宮古港竜神崎防波堤についても整備を進めていきます。

第2に「暮らしの再建」については、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現するため、まず生活・雇用分野では平成28年度までに県、市町村を合わせて6,086戸の災害公営住宅の整備を完了させる計画です。また、持ち家による住宅再建を支援するため、引き続き県と市町村合わせて、複数世帯に対して100万円、単数世帯75万円を限度とする補助金を支給して継続してまいります。保健福祉・医療の分野では、被災した県立病院の移転整備を進めます。教育文化の分野では、被害を受けた県立学校施設など合わせて73校の災害復旧を完了させます。また、新たな取り組みとして、被災した郷土芸能団体が実施する公演や、被災地の若者が企画した活動等を支援いたします。地域コミュニティ分野では長期化する、応急仮設住宅での生活クオリティ向上支援や地域コミュニティを継続するための事業を市町村、関係機関、NPO等と連携して行います。

第3に「なりわいの再生」については、復興まちづくりと一体的に地域の「なりわい」を再生し、経済活力を回復させるため、被災した防波堤や岸壁など漁港施設の本格的な復旧を完了させるほか、例えば地域資源を生かした起業の促進など、女性の方々を中心とした農山漁村の活性化を進めて参ります。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。商工業分野では、被災商店街の再生を支援するた

め、グループ補助の活用を支援するための専門家の派遣、商店街再建に関する研修会の開催などによる人材育成。観光分野では、去る9月24日、日本ジオパークとして認定を受けた三陸ジオパークについて、世界ジオパークの申請に向けた取り組みの強化、沿岸の復興支援と観光振興のための全国への情報発信や誘客事業、地域主体の観光地づくりなどを進めます。その下の参考1として、先ほど資料2においてご説明した復興実施計画第2期を進めるに当たって、重視する3つの視点に基づく主な取り組みを掲載しております。個別の説明については省略させていただきます。

引き続き「三陸創造プロジェクト素案」の概要をご説明します。資料4をご覧ください。三陸創造プロジェクトは3つの原則に基づく復興の取り組みに加えて、長期的な視点に立ち、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指す観点からこれを体現するプロジェクトとして、復興基本計画に盛り込まれたものでございます。上の枠内の右側にありますように分野横断性、新しい価値の創造性、三陸の独自性、長期性、連携などを特徴とし、5つのプロジェクトを掲げています。復興実施計画第2期の期間における本格復興に向けて、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指すため、プロジェクトの内容を具体化し、計画に盛り込むこととしており、本日は現在検討を行っている三陸創造プロジェクトの主な取り組み内容をご説明し、皆様方からご意見を頂戴したいと存じます。

1つ目の「さんりく産業振興」プロジェクトについては、地域特性を生かした付加価値型の産業が成長するとともに起業や新産業の創出によって地域経済に新たな活力が生み出され、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築を目指す姿としております。その実現のための取り組み内容として、いわて型水産加工モデル構築などによる水産業等の生産性向上、高付加価値化などを盛り込む方向です。

2つ目の「新たな交流による地域づくり」プロジェクトについては、三陸ジオパークをはじめとした地域資源を最大限活用するとともに、さらに魅力を高めることによって、国内外からの定住、交流人口の拡大による活みなぎる地域づくりを目指す姿としております。その実現のための取り組み内容としては、若者、女性が活躍できる地域づくりなどによる地域コミュニティの活性化などを盛り込む方向でございます。

3つ目の「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクトについては、大震災津波の記憶や教訓の次世代への確かな継承、伝承、防災教育や地域防災の意識高揚による防災力の強化、災害に強いまちや地域の歴史などを踏まえた魅力あるふるさとづくりを目指す姿としております。その実現のための取り組み内容として、デジタルアーカイブ化や震災語り部の育成などによる記録の蓄積と経験の継承、伝承などを盛り込む方向です。

4つ目の「さんりくエコタウン形成」プロジェクトについては、再生可能エネルギーの防災拠点等への導入や自立分散型のエネルギー自給のまちづくりを目指す姿としております。その実現のための取り組み内容として、エコタウンの展開に向けたモデル検討や地熱開発の基礎調査などを盛り込む方向です。

5つ目の「国際研究交流拠点形成」プロジェクトについては、三陸のリアス式海岸や海洋環境、北上山地など、研究フィールドとして可能性を生かし、国内外の第一線の研究者が集まる国際的研究拠点を構築することによるグローバル人材の輩出と新たな先端科学技術産業圏の形成を目指す姿としております。その実現のための取り組み内容として、I L C国際リニアコライダーを核とした国際学術研究都市の形成などを盛り込む方向でございます。

以上、復興実施計画第2期の策定に向けた方向性や現在検討を行っている主な取り組みなどについて、その概要を説明いたしました。計画策定に向けた今後の主なスケジュールについて申し上げます。資料3にお戻りいただき、裏面の右側をご覧ください。本日の会議も含め、被災地域の方々や関係の皆様のご意見をいただきながら計画づくりを行い、来年1月には計画1次案をお示しし、その後各地域における説明会やパブリックコメントを実施します。なお、地域説明会の詳細な日程につきましては、後日各市町村とご相談をさせていただきます。

これらの意見を踏まえた計画2次案について、県の有識者機関である復興委員会でご審議をいただき、3月末までに計画を策定したいと考えてございます。

以上で説明を終わります。持ち帰り、いろいろご検討くださるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○中村政策地域部長 ただ今、復興局の佐々木理事のほうから現時点での復興実施計画第2期取り組みの概要についてご説明を申し上げました。これにつきましては、盛岡市、釜石市、平泉町さんから事前にご意見等をいただいておりますので、順次ご発言いただければと思ひます。

まず、盛岡市さんからお願いいたします。

○佐藤盛岡副市長 復興実施計画第2期につきましては、被災された方々の気持ちに寄り添ったものとして、より加速化が図られ、復興が一日も早くなされるよう期待しているところでございます。

盛岡市には11月6日現在1,442人の方々が生避難されており、宮城県から97人、福島県から197人の方々も含まれております。

盛岡市では、復興支援センターを設置しておりますし、それからシェアハウスには、現在17人の学生を受け入れるなど、さまざまな支援を行っているところでございます。そこで、財源についてであります。どこもお金はないわけでありましてけれども、やはりこういうことに取り組む市町村と県が一体となって、連携した形をつくっていくという意味ではぜひご検討いただければオール岩手の形というのができるのではないかとこのことでございます。

私どもの独自のアンケート調査では何が不安かというといっぱいあるのですけれども、やっぱり暮らし、住むところの問題が大きいと、出ております。いつまでいられるのか、仮設住宅あるいはみなしのところも含めまして、いつ建てられるのだろうか、そこが見えないと、ずっと避難してきた盛岡市に住むしかないかなとか、大変悩まれている方々が多いというのが実態でございます。

いずれまだまだ物心ともにたくさんの支援が必要であることから、沿岸被災地の方々、行政も含めて本当に前を向いてがんばっているところでございます。その辺は岩手県ご当局も十分にご理解されているところでありますけれども、ご理解をいただきながら、みんなで何としても岩手を復興させるという気持ちで私たちもおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

では、ただいまの件につきましては、復興局からお願いいたします。

○佐々木理事兼復興局副局長 県内ではまだ3万5,000人を超える被災者が応急仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされておまして、そのうち2,500人を超える方々が内陸の市町村に移動しております。このような中で面的整理や災害公営住宅の建設の遅れ、これはいろいろ土地の問題とかさまざまありまして、おおむね神戸とかああいうふうな先例が実は全く頼りにな

らなくて、災害救助法自体が3年しか予定していないのですが、新たなステージに入るということで、やはり長期化が予想されております。被災者の早期の生活の再建に向けまして、継続的かつ総合的な支援と、これらの財源の確保が重要な課題であると県でも認識してございます。県では、これまで緊急雇用創出事業臨時特例交付金をはじめとする財政支援を継続するよう国に対して要望してきたところでありまして、今後も継続的に被災者の支援財源の確保については、国に働きかけて参りたいと思います。

加えまして、実は総務省の復興支援員制度、これは5年間任用して、被災者の支援に充てると、あるいは厚生労働省の被災市町村地域支え合い体制づくり事業など、内陸市町村が活用できる被災者支援制度や財源にかかるものがございました。例えば被災者市町村地域支え合い体制づくり事業は実は奥州市のみが活用しているということで、他の内陸の市町村さんにあってはこの事業を活用していただけない実態がございます。この辺をもっと県庁内でも情報を共有化し、内陸の市町村が自由にこういう財源を使えるように積極的なPRをして、個別財源確保に努めて参りたいと思っておりますし、復興支援員制度についても地域づくりのみならず被災者の支援に十分充てられるということで、実際県とか釜石市さんではそういうふうなことをやっておりますので、これも他の市町村さんで応用してもらえるようにさまざまな角度からさまざまな種類の財源について、こういうふうなものもあるよということを当局で取りまとめお示しさせていただきたいと思っております。

○中村政策地域部長 それでは、続きまして釜石市さんからお願いいたします。

○若崎釜石市副市長 釜石市副市長の若崎です。この意見交換への市からの資料提出がかなり遅くなったようで、もしかしたら期限を過ぎていたのかもしれませんが、取り上げていただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

資料の3あるいは4に記載されている、さんりく産業振興の現状認識、取り組みの強化という部分に関連して提案させていただきます。現在、被災地の産業振興という立場で申し上げますと、事業者は被災しましたが、グループ補助金等を使って事業を立ち上げ、頑張ろうということで前に進み出しているものの、一方でなかなか人が集まらないというところで、人手不足が本当に顕著になっております。職種間のミスマッチももちろんあるのですが、例えば水産加工業で言うと、浜辺の近くの加工場には、すぐ傍に住んでいる住民たちが自転車で通えたので人手も困らなかったと思われまして。しかし震災後は、おばちゃんたちは被災しなかった内陸のほうの仮設に住んでいて、なかなか海のほうに出てきてくれないということもあるようです。

そこで、被災者ではなく外から人に集まって頂こうと企業が雇用を呼びかけても、住むところがないのでなかなか人を採用できないといった事態になっています。この住宅不足は本当に顕著と申しますか、深刻です。民間のアパートですと、大体200人待ちという状況のようです。そこで市のほうでは現在、雇用促進住宅の延命化・活用を考えています。市が単費で補修を行って住めるようにし、これから数年間活用するという考えです。

具体的には10月以降に市外から転居を希望する方に対し、雇用促進住宅を希望すれば提供できることを周知し、このため現在補修作業を行っていて、1,000万円ほどの予算で取り敢えず30戸分を補修し、予算が許せば80戸ほど補修して活用して参る計画でおります。

また、イオンなどはこれから500人ほどを採用しようとしていますが、そういう方のための企業独自の職員住宅なども企業が自ら努力されております。また建設業ですと、作業員宿舎を自前で整備する等、業種別にいろいろな努力は行われているようですが、地域全体としては大変

な住宅不足であり、本当に深刻な事態となっていますので、産業振興の見地からも県から何がしかのご支援を頂けないものかとの趣旨です。

被災地の応援に来られた人、期限付き職員等は仮設住宅に入れます。その仮設住宅の入居率は多小下がってもまだ92%であり、ほとんど空きがない状況です。そして、かなり遠くの仮設から市の中心部まで通わなければいけないということで、交通渋滞に拍車がかかり、防災上もよろしくないとの観点から、なるべく市街地に住んでもらうための住宅の整備をお願いしたいと思えます。

住宅不足と人手不足は、沿岸の被災地は大体どこも同じような状況だと思います。市は引き続き頑張りますが、国や県も含めて、住宅不足の解消を通じた雇用の改善、人手不足の解消について、特段のご協力いただけないものかと思ひ提案させていただきました。どうぞご検討方よろしくお願ひいたします。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの釜石市さんのご発言については、商工労働観光部からお願いします。

○橋本商工観光労働部長 商工労働観光部でございます。いつもいろいろと復興に向けた商工業の事業再開、さらには雇用創出に向けて大変ご尽力いただいておりますことに対しまして、この場をおかりして御礼を申し上げたいと思ひます。

ただいま提起いただきました住居不足等による労働力の確保ということについてでございますけれども、私どももこの点については大変懸念をしている事項の一つと認識をしております。特に雇用のミスマッチ対策といった部分についてでございますけれども、被災地におきましては水産加工業などで労働力の確保、これが喫緊の課題であると認識しております。ことしの4月から沿岸の4地区で水産加工業あるいは関係機関等との意見交換会を実施してきたところでございます。

また、地域内での労働力の掘り起こしといった観点では、ハローワーク等と連携した企業見学会や面接会を開催、さらには企業と求職者とのマッチングを促進すると、あわせてトヨタ生産方式の導入促進というような取り組みを進めながら、労働条件の改善につながるような企業の工程改善の取り組みを支援してきております。また、雇用状況が有効求人倍率等も上昇して大変逼迫してきておまして、緊急雇用の創出事業の規模の縮小、これを行いながら企業による雇用への移行促進に努めているところでございます。

一方、地域外からの労働力の確保あるいはU I ターンフェア等によりまして、復興を担う人材の募集、PRにも努めてきているという状況でございます。

また、住宅不足への対応ということについてでございますけれども、住宅確保の要望が特に強かった釜石地域におきましては、ご紹介いただきましたとおり、地域外からの労働力を確保するため釜石市さんと連携をいたしまして、国に対して入居募集を停止していた釜石市内の雇用促進住宅の活用について要望を行いまして、その活用が認められたということは先ほどご紹介になったとおりでございます。

被災地における住宅不足につきましては、資料の2の見開きの部分でございますが、復興実施計画の方向性にも水産加工業等の主要産業や復興事業に従事する人材の確保というような点、さらには右側のほうに方向性の産業人材確保のための住宅確保への支援といった形で取り上げているところでございます。したがいまして、具体的な取り組みといった部分につきましては、今後とも市町村のニーズを踏まえながら、しっかりと連携をして、対応をしていきたい

というふうと考えております。

以上でございます。

○中村政策地域部長 釜石市さん、よろしいでしょうか。

それでは、平泉町さんからもご意見を事前に頂戴しておりますので、平泉町さんお願いいたします。

○滝山平泉町副町長 平泉町の滝山でございます。私のほうからは、復興計画のなりわいの再生や産地創造プロジェクトと関連すると思うのですが、観光と復興支援についてお伺いしたいと思います。

世界遺産効果で平泉町は観光客にたくさん来ていただいている状況が続いております。このお客さんたちを沿岸被災地に誘客する取り組みというのはもっと必要でないかなというふうと考えております。今世界遺産と防災教育ということで、修学旅行や観光客のニーズが非常に高い状況ですので、ことし平泉町では大船渡市さんなどと来年に向けて打ち合わせをしようとしているところなのですが、県のほうでも今後何らかの取り組みがあるのであれば教えてほしいと思います。

それから、加えまして世界遺産登録を目指している一戸町さんや釜石市さん、あとここに書いていませんけれども、「あまちゃん」の舞台となった久慈市さんなども連携すればもっと観光客を沿岸被災地に向かわせることができると思うのですが、この点について何か取り組みの考えがあれば教えていただきたいと思います。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。では、今のご発言につきましては、担当部局から順次答弁させていただきます。

最初は、復興局からお願いします。

○佐々木理事兼復興局副局長 復興実施計画の第2期では、第1期における成果を土台として、復興まちづくりと一体的地域のなりわいを再生し、経済活力を回復させることが重要ということで、具体的に観光分野では沿岸の復興支援と観光振興に向けた全国への情報発信、それから誘客事業、地域主体の観光地づくりや三陸ジオパークの世界ジオパークへの申請に向けた取り組みの強化などを推進していくこととしてございます。

また、三陸創造プロジェクトの新たな交流による地域づくり、プロジェクトにおいて、教育旅行の誘致促進や震災遺構を活用した復興ツーリズムの推進、橋野高炉跡、御所野遺跡の世界遺産登録に向けた取り組みを推進していく方向で現在検討を進めております。復興の達成に向けましては、いわて県民計画第2期アクションプラン等により掲げる施策との連携のもとで、いずれ内陸・沿岸一体となった経済地域振興ということ掲げていますので、特にこういうふうな平泉の効果を沿岸に生かせるような具体的な事業を進めて参りたいと。しかも、震災遺構が復興交付金で市町村1カ所という限定ではありますが、一応国のほうも動き出したということで、これも1カ所にとどまらず、もう少し復興交付金の運用化を図ってもらえるように我々のほうも復興庁に働きかけてまいりたいと、そのことによって観光資源も増えていくだろうと思っております。

以上です。

○中村政策地域部長 続きまして、商工労働観光部からお願いします。

○橋本商工労働観光部長 私のほうから観光の活性化と復興支援の取り組みについてお答えをさせていただきます。

今年度ですが、三陸観光再生事業あるいは復興支援バスツアーの実施に取り組んでいるところでございまして、三陸観光再生事業におきましては、教育旅行のテーマとして注目されております震災学習を沿岸地域の観光の新たな柱とするため、震災ガイドのスキルアップですとかネットワーク化、さらには旅行会社からの手配に一元的に対応するプラットフォームの構築などに取り組んでいるところでございます。また、復興応援バスツアーにつきましては、全てのコースに震災学習を取り入れておりますほか、御所野遺跡を組み入れたコースも企画し、運行しているところでございます。

引き続きまして、全国的に認知をされております「あまちゃん」の久慈地域、世界遺産平泉を情報発信の柱としながら、市町村等としっかりと連携し、三陸復興国立公園、三陸ジオパークや震災学習、さらには世界遺産登録を目指しております御所野遺跡、橋野高炉跡等の新たな観光資源を生かしまして、県内観光地を周遊する旅行商品の造成の促進、また内陸地域から沿岸地域を周遊するツアーの定番化に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○中村政策地域部長 ただ今、世界遺産の関係でご発言がありましたので、釜石市の方では橋野高炉の関係もございまして、釜石市さんで何か関連することでお話があればお願いしたいと思っております。

○若崎釜石市副市長 それでは、平泉町さんから世界遺産に取り組む釜石と連携できないかというご提案がありました。ありがとうございます。感謝申し上げます。

ご案内のとおり橋野高炉跡、橋野鉄鉱山ですね、これは「明治日本の産業革命遺産」ということで、九州・山口とともに静岡、岩手にまたがる8エリア、そのうちの 하나가釜石ですが、8エリア23の資産でもって構成されており、本年9月に世界遺産登録を日本政府がユネスコに申請するとの決定を行っていただきました。大変ありがたいと思っております。特に被災地、釜石を含むという、そういう政府説明がありましたので、まさに釜石だけではなくて、沿岸部の被災地復興を後押しするものと思ひ、大変感謝しております。

そこで、平泉と連携できれば大変ありがたいと思ひます。しかしながら現状では二つほどの課題があるのかなと思ひます。1つは、既存の道路網を使うと平泉と釜石で3時間ぐらいかかるので、日帰りのバスツアーではかなり厳しいのではないかと思われます。平泉から泊まりがけで釜石あるいは沿岸部のほうに回っていただくといった、滞在周遊型のバスツアーが必要になるのではないかと思われます。

そういう意味では、平泉に来ていただいて、そこから沿岸部に足を伸ばしていただくという動機づけになれば大変ありがたいことですし、世界遺産だけではなくて釜石の鉄の歴史、防災教育あるいはジオパーク、みちのく潮風トレイルやグリーンツーリズムといった地域資源もありますので、沿岸部への誘いになればと思ひます。滞在周遊型が必要となると先ほど申した課題とも関連しますが、住宅の不足と同様に実はホテルも不足しているのです。沿岸部のほうのホテルのキャパシティがまだまだ不足しているということが課題です。

もう一点は、何といっても橋野高炉跡の知名度不足です。有名な平泉とは全く比較にならないと思ひます。県内でもそうですし、ましてや日本の中では、橋野高炉跡という知名度を早く高めていく努力が必要だと思ひますので、鉄の歴史、明治日本の近代化というのは製鉄と造船と石炭なのですが、鉄の歴史は釜石にありますということで、釜石に来ていただいて、この遺産を見ていただく、あるいは鉄の歴史館は通年やっておりますので、ぜひ見ていただくといったことをこれからどんどんPRしていきたいと思ひます。大島高任は近代製鉄

の父ですが、実は盛岡の出身です。南部藩士ですので、盛岡でそういう広報活動を行っていき
たいということで、早速明後日の24日、盛岡のエスポワールのほうで2時から世界遺産橋野高
炉跡のシンポジウムを行います。もしお時間がよろしければぜひこの場にご参加の皆さんから
もご出席いただければありがたいと思っております。

まだまだ知名度が不足していますし、世界遺産登録になるために来年イコモスの調査なども含
めてしっかり対応してまいりたいと思っておりますので、ぜひ平泉の世界遺産登録を実現した
岩手県のご支援をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。同じく御所野遺跡がございます一戸町さんか
らもご意見がございましたらお願いいたします。

○工藤一戸町総務部長 一戸町の工藤でございます。先ほど釜石市さんからもお話がありまし
たとおり、平泉町さんからのご意見ということで、3つの世界遺産、今後そう遠からずなろう
というふうに思いますので、3つとも3市町とも力を合わせて、今後進めていくべきだろうと
いうふうに思っております。

特にも一戸町の御所野遺跡を含む縄文遺跡群の世界遺産登録につきましては、なかなか縄文
遺跡という部分についても非常に知名度と申しますか、まだまだご理解いただける内容がはっ
きりしていないということもあろうかと思っておりますので、こういう知名度を物すごく、今後いろ
んな場面を使って、補っていききたいというふうなことから平泉町さん、釜石市さん、それから
一戸町の3市町で連携をとることはもちろんでございますけれども、その取りまとめ役とし
て、県のほうにも強力なリーダーシップを発揮していただいて、ご指導いただければ大変あり
がたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。いずれこの観光の取り組みは先ほどお話があ
りましたけれども、いろいろ平泉の世界遺産なり、また、「あまちゃん」といったようなこと
で、かなり岩手が注目をされているというところがありますので、是非この効果を全県的に広
げていくような取り組みは今後とも非常に重要になってくると思っておりますので、引き続き県とし
ては、それぞれ市町村の皆さんと連携をとりながら、しっかりと進めていかなければならない
と考えております。

この関係につきまして、事前に市町村さんからお出しをいただいている部分については以上
でございますが、まだお時間もありますので、ほかにどなたかございませんでしょうか。

宮古市さん。

○山口宮古市副市長 いつも震災等いろいろな面でご配慮いただきありがとうございます
です。おかげさまで我が宮古市も日一日とある程度復興の兆しが見えてきているということで
ございまして、御礼を申し上げます。

そこで、私はちょっと今、2期計の方向性ということでちょっと見ているのですが、ま
ず2期計に向けての課題、それから基本的な考えの中には、いわゆる鉄道の復旧整備という部
分があるのですが、それが今後力を注いでいく主な取り組み事項の中では、この辺の交通ネッ
トワークあたりを見てもこの鉄道の早期復旧整備という文言がないように感じているのですけ
れども、この辺はどのようにお考えでしょうか。これについてお伺いしたいと思います。

○中村政策地域部長 私のほうからお答えさせていただきます。

確かに今、宮古市さんからお話がございましたが、現時点で山田線につきましてはまだJ R

のほうから復旧するというふうな方針が出されていないということで、当然これについては今県のほうでも精力的にJR、あとは国交省を含めて、いろいろ協議また要請活動等もやっております。

資料2の見開きを開いていただいて、右側の第2期計画推進上の基本的な考え方の一番上の箱囲みのところのここに鉄道の早期復旧という文言は入れさせていただいておりますが、できれば我々としては、具体にはこの計画が正式につくり上げる前にJRさんの方針は何とか引き出すように頑張っていきたいというふうに考えております。

ですから、そこは最終的にこの計画を仕上げる時点でその状況がどうなっているかというところで、その入れ方や表現ぶりも合わせて、考えながら入れ込みをさせていただければと考えております。

○山口宮古市副市長 私は、やっぱり力を注いでいくという部分なので、そうした検討事項に我々としては山田線の復旧というのが大前提なので、こうした部分ではこれからのご検討ということでしょうから、この辺の記載がなければ、やっぱり沿線住民にとれば、何だというような、そういう思いも出て参りますので、その辺は十分ご検討して、我々沿線住民も理解するように、その辺できればご配慮いただきたいということでございます。

○中村政策地域部長 わかりました。今のご趣旨は十分に踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

ほかにはございませんでしょうか。久慈市さん、お願いします。

○星久慈市副市長 今議論のありました方向性の真ん中の第2期計画に向けての課題の一番上のところに3つほど書いてあるのですけれども、人材、財源、用地円滑化、これは順番はあるのでしょうか。

○佐々木理事兼復興局副局長 順番はやっぱり用地が1番です、現実的には。用地の問題が相当程度法律改正等がもしあって直れば、人材の部分もかなり解消されるのかなと、用地、財源、人材……。財源と人材は両方同じですけれども、そういう順番にしたほうが良いということであれば、そういうふうな順番にさせていただきたいと思いますが。

○星久慈市副市長 私みたいな見方をする人もいないかと思いましたが、ちょっと聞かせていただきました。

あと国が27までとか、復興の予算措置の件ございますが、決してこれが終わるから、国は切るということはないとは思いますが、やっぱり財源も引き続きこれだけ必要ですという強い要望、要求と制度の引き続きというのは絶えず発信していかないと、先ほど理事のほうから全体で8割とかというお話がさっきあったような気がするのですが、割合というよりもむしろ用地の話にしてもどんどん進んで、もう26年度の編成が始まって、公共事業がどうのこうのというのが飛び交っていますので、やはり被災県としては、言葉は悪いですが、ちゃんと捉えて、必ず財源は確保願うというのは強く言っていかないと厳しいことになるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐々木理事兼復興局副局長 まさに久慈の副市長さんがおっしゃるとおりに、我々は次はもう財源に絞って、用地の次は財源に絞って、非常に使い勝手の悪い復興交付金がもう少し制度的に被災市町村が使いやすいようにしてくれというふうなことと、あとはやはり27年の集中復興期間が過ぎてまだまだその後5年も10年も財源が大丈夫なのかと、早く確約をもらえるようにしたいと思います。これはもうその都度国のほうにはお願いはしているのですが、歯切れ

が悪いのです。やっぱりそこが問題で、必ずしも現状で27年で切れるような状況ではないというのは十分わかっているのですが、皆さん現地にも来ているのですが、なかなかそれを何年に延ばそうという確約ができない。恐らく財務省とのやりとり、国会とのやりとりさまざまであろうかと思うので、十分そこは進めて参りたいと思います。

○中村政策地域部長 ほかにはございませんでしょうか。

せっかくですから、大槌町さんから何かございましたらお願いしたいと思っておりますけれども。

○佐々木大槌町副町長 大槌です。釜石さんから今ありましたが、産業の雇用のミスマッチが、復興に向けてのマンパワー不足は、これはもちろんですが、産業の面からいいますと、やはり雇用のミスマッチが現在一番問題だろうというふうに思います。

それとあとは一番大きいのはうちのほうは釜石さんよりももっと宿泊施設がないということが一番の大きな復興のネックにもなっています。そういうことで、今現在まちづくり会社で年度内に宿泊施設を建設しようと今準備を進めているのですが、もちろんそのニーズ等を見ますと、それをつくってもまだまだ不足が見込まれるということがございます。民間はなかなか大槌には進出していないという部分がありまして、これは用地がないという部分も恐らく大きな問題になろうとは思いますが、いずれにしてもこれから復興に携わる労働者というか、雇用関係についての宿泊施設の確保が一番のネックというふうに思っていますので、この対策をこれから県のご協力をお願いしながら進めていきたいと思っております。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

○橋本商工労働観光部長 商工労働観光部です。雇用のミスマッチというのは先ほども釜石さんのほうから宿泊施設についても同様のご要望、ご提言等もございましたので、大槌町さんにおいても、さらにそういった観点での対応策が必要だというふうに私どもも思っておりますので、その点についても広域的に釜石、大槌地域を一体的に、沿岸全般そうですけれども、特に大槌町を含む釜石地域において、そういったニーズがあるというふうに承知しておりますので、これにしっかりと対策を一つずつ手を打ってまいりたいというふうに思っておりますので、まずニーズをしっかりと踏まえた対応をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○佐々木大槌町副町長 それから今心配しているのは公共事業、いわゆる事業発注についての業者が、現在、うちのほうでも直接発注の段階でも業者が集まらないといえますか、入札を棄権するというので、入札ができないという状況が特にこのごろ続いてきています。ですから、この大きな問題にこれから、うちのほうはある意味では設計、施工を一体の発注をしていますから、直接的な復興については直で発注していきますが、今現在、行政が直接発注している業者の確保というの、これも大きな問題ではないのかなと考えております。その辺についても何とか、これは我が大槌町だけの問題ではないだろうと思っておりますので、その辺の対応についてもよろしく願いいたします。

○佐藤県土整備部長 県土整備の佐藤でございます。今お話のありました公共事業、工事の受注者がいなくなっているということにつきましては、国、県、市町村全く同じ状況になってきております。特に県内の業者さんが非常に厳しくなってきていると、これは技術者も不足しているし、現場で作業される作業員の方も不足してきているということで、県の工事でも応募者なしの入札取りやめがかなりふえてきております。

これに対して、どういう対応をしていくかということについては、1つだけの対応では到底

できなくて、県で、私どもで今考えておりますのは大手ゼネコンさんは幾らかまだ余力があるという状況ですので、なるべく発注ロットを大きくして、大手のゼネコンさんに受けていただくというやり方、あと通常の工事でも地域を県内とか何々地域とか狭くしてきたのですけれども、なるべく地元の企業さんに受けていただきたいということでやってきたのですが、そういうものも極力外していく、あるいは技術者とか会社に施工実績の要件等もこれまで厳しくというか、適正にというか、つけていたのですけれども、そういうものも緩和していくというふうな手だてを順次とってきております。そういう中でも不調の割合がふえてきておりますので随意契約、こういうことについても私どもはやっております。

これらは、県の取り組みでありますけれども、各発注者がばらばらに工事を発注していくと、ますますその不調の割合が出てくるだろうというふうに思っております。そういう意味で私どもでは沿岸各地域、4地域に施工確保対策連絡調整会議というのを設けておまして、その中でさまざま情報交換しながら、工事の発注状況等も共有しながら、そこには発注者がいますし、建設業の団体あるいは資材の関係者も入っておりますので、そういう情報を共有しながら、受け皿を見極めながら、工事を発注していくというようなやり方もこれまで以上にやっていかなければならないだろうというふうに思っております。いずれいろんな手だてを尽くしながら、何とかロードマップに沿った工事の進捗、事業進捗を図っていきたいというふうに考えております。

○中村政策地域部長 ただいまの公共事業の関係は、沿岸だけではなく、本当に県内全体でそういった不調案件が発生をしているという状況が出ていますので、この辺はまたいろいろ相互に県の取り組み等の情報も提供させていただきながら、市町村のほうでも鋭意ご対応いただければなと思っております。

それ以外にはございますでしょうか。山田町さん何かございましたらお願いしたいと思いません。

○甲斐谷山田町副町長 抱えている課題は大体大槌町さんと同じであります。要望してまいった事柄も大体この計画には掲載されているというふうに理解しております。

ただ、その中で特に申し上げたい、お願いしたいのですが、山田町の被災状況は本当に町の中心部が飲食店、商店、事業所、これらがほとんど壊滅状態です。漁業と観光の町なので、いろんな手だてが必要な中で、現実的に今不思議なことに観光客がふえているのです。それは、やっぱり被災地を見たい、そういう形で来ております。

ただ、前段申し上げましたように、受け入れる山田町がお店が、仮設の店舗ですね、事業所なんかもそういうわけで通過していく。唯一道の駅にいっぱいお客さんが来て繁盛しているという状況です。それなので、気持ちは焦っておるのですが、いずれ早く町を復興させたい、中心部を復興させたいという強い思いがあります。その中で目玉としているのは、山田線が復旧するのだと、鉄道が復旧するのだと、これを前提にまちづくり拠点地域の計画を練っているところです。残念ながら、発災2年8カ月たってもいまだにJRのほうから復興にかかりますという宣言がないわけですし、山田町住民はいつまでかかるのだろうかという気持ちが徐々に芽生えてきているような状況です。そういった期間になってきているということなので、東日本の鉄道復旧問題、山田線の鉄道、これが早く復興するというふうな宣言をしていただければ、町の復興事業にも弾みがつくというふうに考えておりました。

あと漁業の町ですから、漁業の水揚げがあって初めていろんな関連企業が潤うわけですが、水

揚げも芳しくございませんし、関係する漁業施設等もまだまだ整っていないという状況で、具体的に申し上げれば船が出漁するとき、外灯もない真っ暗なところから出漁していくということで、命の危険もあるわけですが、そういった中で漁業者が準備している。いろいろ県のほうも、漁業担当のほうも努力はしてもらっていますが、そういうふうな状況にあります。いずれ2期計画には全て網羅されているように受け取りますが、さらなるスピードアップをお願いしたいし、山田町としても頑張ってお参りたいと考えております。

以上です。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。山田町さんの早期復旧のお話を頂戴いたしました。先ほど宮古市さんのほうからも頂戴いただきましたが、今月の11月9日に宮古のほうで山田線の早期復旧のシンポジウムというものも開催させていただきました。沿線の高校生を含む住民の方々から切実な早期復旧を求める声もそのときにお聞かせいただいております。これについては、県も引き続きまた全力で取り組みを進めて参りたいと考えております。

○東大野農林水産部長 農林水産部です。漁業の関係であります。今ご指摘あったとおり、漁港によって水揚げが調子よかったり悪かったり、特に今サケの時期ですが、サケも漁港によって好不調があるといったような状況で、私たちも先に向かってどんな漁業経営をしていくかも含めて心配な面が正直あります。

その一方で、ハード施設である防潮堤、防波堤については、できる限り速やかにということ、まず岸壁の水揚げができるように取り組ませていただき、そして次に静穏度を確保しなければならないので、防波堤の発注を続けております。もう少しで防波堤の発注自体は大体終わるのですが、業者さんの都合もあるので、その発注した防波堤が立ち上がってくる姿がなかなか見えてこないというところで、漁業者の方からお叱りを受けておりましたが、とにかく静穏度を確保しなければならないという思いでそこは進めておりましたので、ご理解願いたいと思います。

あともう一つ、防波堤、防潮堤の関係ですが、山田町の場合には漁港の防潮堤そのものが町を守る防潮堤になっており、用地確保が難しい地形になっておりますので、直立型の防潮堤を採用しながら、今順次発注してございます。ただ、時間がかかっている、大変住民の方々にもご心配いただいているわけですが、できる限り早くそうした発注手続きが終わり、工事に着手し、町に防潮堤が立ち上がってくれば、また町の雰囲気も変わってくると思いますので、頑張ってお進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○中村政策地域部長 それでは、岩泉町さん何かございましたらお願いいたします。

○橋場岩泉町副町長 本当に被災地と内陸の皆さんから応援をいただいているのだなというのは現実的にこういうふうにメンバー全部そろってお話すれば本当にありがたいなと思っております。

復興計画に基づいて、それぞれの自治体でやっているのですけれども、どうしても思ったように進まないというのが現状なので、その課題はしっかり捉えながらかつ一つ一つ解決していかなければならないということになります。

岩泉の場合は、用地の関係については比較的早くから取り組んだ関係もあって、現在は造成に取りかかっているという、集団移転の対象地なのですけれども。そういう状況なのですが、やはり用地確保というのは本当に法律を改正してまでも進めなければならないと思います。現実的に苦労しました。そういう状況ですので、これはしっかり方向づけはもう決まっていますから、これからの活動をしっかり住民の皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。

それから、先ほどの繰り返しになりますけれども、実際に復興の事業の中で生活再建、すなわち被災者の方々が戸建て、あるいは公営住宅でもその生活の本拠地を求めるとというのが一番大きな課題になっていますので、それに向けた部分に力を傾注していきます。その地域を守るための安全施設だとかそういう部分については、今お話があったように用地の問題等もあるのですけれども、そういうことは協力し合いながらやっていきたいなと思います。いかんせん実際に公共事業の状況を見れば本当に不調、それから人材の不足と、部長さんも話をしているのですけれども、本当にこれは現実です、しっかりと事業を選ばれているというのかな。ですから、各市町村でそれぞれ復興事業を持っていて、発注して、エリアを越えて、業者さんたちをお願いしても仕事はしっかり選ばれているというふうな状況です。当町でも避難施設の発注、億単位のものなのですけれども、やはり資材の単価が合わないとかということで1回は不調になっていますので、今仕切り直しをしていましたので、その結果を見れば、課題がしっかりとまた出てくるなというふうに思っています。

いずれにしても公共工事は一つの基準を持って発注しており、全自治体の共通項ですから、こういう部分は現状の課題をしっかりととらえて、仕切り直しというか、本当に抜本的にやっとならなければ工事が進まないと思います。そういう大きな課題もあるので、いずれ連携は密にして各地区の振興局でもセンターでも、情報をしっかりとり合って進めていただければと思います。現況ではそういうふうな状況であります。頑張ります。本当にありがとうございました。頑張っていきますので、よろしくご支援ください。

○中村政策地域部長 ありがとうございました。

それでは、野田村さん何かございましたらお願いをいたします。

○高橋野田村副村長 最近の一番の課題としましては、やはり大槌町さんと同じでございまして、災害公営住宅の建築、村の発注分についてはこれから始めるわけでございますが、資材だったり、労務費の高騰で、坪当たり単価が高騰しているということで対策が必要だというふうに考えておりますので、県でも一緒に取り組んでいただければなというふうに感じております。

2期計画につきましては、新たな取り組みも検討されているということでございまして、村としましても復興事業でと並行しまして、地域の活性化を図るということが課題だというふうに考えています。若者の参画ということでありましたが、青年会などでもボランティアで入っている大学の先生などと議論を重ねているということもありますので、そういった地域を活性化する取り組みにつきましても連携して取り組みたいなというふうに考えております。

以上です。

○中村政策地域部長 ありがとうございました。

陸前高田市さん、何かございましたら、お願いしたいと思います。

○細川陸前高田市総務部長 陸前高田市の総務部長の細川でございます。久保田副市長が急遽別な用件が入って、代理で出席させていただきました。皆様方には県初め県内各自治体にさまざまなご支援をいただいていることにまずもって感謝を申し上げたいと思います。

先日うちのほうでは沿岸振興局の大船渡センターとの意見交換会がございまして、その中でも今出た問題、工事発注の問題とかさまざま、大体認識としては課題として県のほうでも思っているという感じを受けましたけれども、そうなのだなということがございますので、ぜひ県の段階でも沿岸の振興局さんと協議しながら、本日提案している部分についても中身を詰めていただければありがたいなと、このように思っております。

先ほどの入札の関係で、実勢価格と設計額が合わないという話もあったのですが、さらに工期が厳しいという話が出まして、そうすればうちのほうの復興計画のロードマップもそうなのですが、最終年度を30年度としておりますが、見直しをかけた段階でその中途の部分が延びていくのですが、最終年度は同じですよという、結局中でも頑張っ、何とか計画期間の中でもおさめたいというお話はしてございますけれども、そういうところが非常に心配だなという気は持っております。

それから、うちのほうは防災集団移転事業については、27団地あるのですが、年度内に工事発注できるのでないかなという見通しは立てましたが、区画整理事業については、今の段階で見直しをかけなくてはならないということで、まもなく住民に説明をするというようなことで、これもやっぱり心配の種だなというふうには思っております。やはり住民のいらいらがかなり募ってくるのではないかなということがございますので、県のほうからもさまざまなご指導をいただければなという気持ちを持っております。

それから、震災遺構のお話も先ほど出ました。国のほうで各自治体1つずつは面倒見ましょうというお話になったようでございますが、うちのほうは4つを今・・・しているのですけれども、では、あとの3つを今後どのようにしていくのかという財源の問題も抱えてございます。

それから、JRの問題も出ましたけれども、うちの場合は一部路線を内部のほうにシフトするという話があるのですが、そのきちっとしたルートが決まらなと、圃場整備をやっている地区もござい、その真ん中をJRが・・・ということで、これも課題だろうと思うので、やっぱり何回も話題になってござい、その部分は早目に決まらなとほかの事業にも影響するのだろうと思っております。

それから、圃場整備のお話が出ましたので、ついでと申しますか、話し合っ、今のほうで減反政策の見直しをしている。意気込んで・・・の圃場整備をしている中で減反政策の見直しということがどうなのかということが注目されておりますが、農家の意欲が停滞しないような形で・・・出ればいなというふうな、そういう心配もしております。直接計画に云々かんぬんでなく、今の状況と申しますか、そういう思いを話ささせていただきました。ありがとうございます。

○佐藤県土整備部長 今各工事は工期が延びて、ロードマップに沿って本当にできるのかというようなお話いただきました。県土整備部が所管する防潮堤関係については、従前27年度まで完成というものを8月に29年まで延びるというような形でお示しさせていただいております。これはこれで市町村の方に説明して回っている段階では、背後のまちづくりへの影響が非常に大きいということで、できるだけ早くというふうなお話をいただいた中で延ばしたものです。

被災3県では実は岩手県だけです、こういう形で延ばさせていただいたのは、ただ、実際の工事発注段階になりますと、完成時期が明らかになってきますので、こういう部分については被災者の方々に正確な情報を知っていただくのがまず何よりも大事なのだろうというふうなこともあって示させていただいております。一方で、災害公営住宅についてはロードマップあるいは住まいの復興工程表でもう少し頻度を高くして、最新の情報で完成時期をお示ししております。これでいきますと、災害公営住宅は発注した工事につきましてもご懸念のとおりなのですが、工期延長が各工区で起こっております、現実には。建築工事というのはやっぱり労働集約型で、たくさんの作業員の方がいて進んでいく部分がありまして、集合住宅で申し上げますと

100室、100戸ぐらいのものですと100戸分の内装を一斉にはできない、そんな人数は確保できないという現状があり、そういう部分でなかなかスピードアップができないという現実がございます。いろいろな手だてを尽くしてロードマップあるいは住まいの復興工程表に沿った進捗を図るようにしておりますけれども、入居案内をしていくというふうな手続も必要ですので、現実に合わせて新しい情報をなるべく頻度を多くしてお示ししていくということを今我々がやっているところです。そういう意味ではなかなか前に出てくるのではなくて、後ろに出ていく情報が多いですが、災害公営住宅についてはそういう状況にあります。ただ、大きな骨格的なインフラは極力今お示ししているロードマップに沿ってやっていきたいというふうに考えております。

区画整理等への私どもの支援でございますけれども、共通の課題等について対応するために随時市町村の方に集まっていたいただいて、課題解決の共有策を話し合う、あるいは個別に各市町村に伺って、ご相談させていただきながらどうやって早く進められるかというような取り組みを進めてきているところですが、この後については引き続き、我々としても一緒に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○佐々木理事兼復興局副局長 再三土地の話が出てございますが、県では夏ごろから法務担当の弁護士も県職員にありまして、県の弁護士会といろいろ議論しながら、できるだけ具体化した提示を示してくれというふうな国からの要請もありましたので、いろいろ検討を進めてまいりました、県土整備部と復興局と一緒に。やはり一番問題になるのは多数相続で、もう全然相続登記をしていない件数が物すごく多いと。どうしても外せない土地、例えば防集事業でもどうしてもそこを避けることができない部分が実は全く相続登記されていないというふうな土地、あるいは防潮堤みたいに絶対これはあちこちにつくれないというふうなところについて難航している部分ということで、我々も復興局の参事官と相当煮詰めて、実態はこうなのだという話を何回も繰り返し、繰り返しやっても、なかなかやはり政府の方針はこうだという中で事務的に突き崩せないという中で沿岸被災市町村の期成同盟会の皆様方から要望をいただいて、それを政府、各政党ということで、超党派でやはり議員立法なり、日の目を見させていただかないとなかなかこれは進まないだろうということで今まで力を入れて参りました。陸前高田市さんから署名をつけていただいて、それもいずれ政府にも各党にも届けようと思っておりますのでございます。日ごろ首長さんたちは東京で県選出の国会議員あるいは政府の方々、要職にある方々とお会いする機会が相当あると思いますので、この件についてはしつこいと思われるぐらい折衝していただいて、地域の実情を訴えていただきたいと思っております。

なお、陸前高田市の区画整理の部分についても新たに我々は問題意識として、弁護士会と県のワーキンググループといろいろ起工承諾関係についてもっと簡便が図れないかどうか、いろいろ研究していくつもりでございますので、その都度情報は差し上げたいし、実態についても教えていただければというふうに思っております。

○中村政策地域部長 それから、JRのお話がございます、我々の受け止めとすれば、今大船渡線についてはBRTが運行されていますが、それはあくまで仮の復旧という考え方をしていきますので、いずれ最終的には鉄路復旧というところをしっかりと求めていかなければならないとは思っています。

ただ一方で、今お話があったようにルートを動かすというお話が、また圃場整備との調整等々で、そちらの事業進捗にも影響を及ぼしかねないというお話もございますので、いずれそこに

については、それぞれの関係機関とも早目に調整をしながら、そちらの事業にも影響が出ないような形で何とか早期の調整を図らせていただくようにしたいと思います。

○東大野農林水産部長 では、ほ場整備と生産調整の関係について私からお話し申し上げます。

ほ場整備、ほ場の農地の災害復旧については、準備が整ったところから順次着手しているという方法をとっています。それで、場合によっては農地の区画整理が一緒にできるところはこの際農地の区画整理もして生産効率を上げようという姿勢でこれまでも取り組んでまいりましたし、これからもそのように進めようと考えております。特に陸前高田市の場合、全農地面積のうちの半分を占めるような大きな被災をしており、あとまちづくりの計画でなかなかすぐにも着手できないような事情も抱えながらではありますが、一定の調整がついて準備ができれば、農地の復旧を進めていくということで、そういう姿勢でこれからも進めてまいります。

それから、生産調整のお話がありました。今農地の中間管理、復興の問題、そして生産調整の取扱いの問題、さらには経営安定対策の仕組みをどうしていくかという問題、農家にとっては非常に重大な問題が次々提起されているという状況であって、なかなかおっしゃるように先が見通せない状況というのが今の状況だと思います。県としてもそういった状況にあるのは重々承知しておりますので、農家にとって、先に向かってどのような経営をしていけばいいのかという方向性を政府からの情報を早くとって見出していきたくて考えておりましたし、あと復興に関係して言えば、1期目の計画にも掲げさせていただいているように施設園芸というものを何とか沿岸に定着させていきたいと、それを展開するだけの基礎条件はあるというふうを考えており、各市町村さんにいろいろお願いして、実際に事業にも着手させていただいております。水田も大切、それから畑地、そういった形での農業も大切、そういうさまざまな選択肢の中で沿岸の農業を展開するという形を見出していきたくて考えております。

○中村政策地域部長 それでは、あとほかに復興に関連しましてご意見等がございましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○中村政策地域部長 それでは、これで予定をしておりました意見交換については終了とさせていただきますと思いますが、連絡事項のほうに入る前に各市町村さんのほうからご発言があれば、この際お願いをしたいと思います。

なお、一関市さんのほうから事前にご発言についてお話をいただいておりますので、まず一関市さんのほうからお願いいたします。

○平山一関市副市長 一関市でございます。県並びに各市町村の皆様には日ごろより大変お世話になっております。貴重なお時間いただきましたので、一関市で悩んでいることを2点ほどご紹介させていただきながら、またご意見賜れば幸いです。

まず、1点目ですけれども、放射性物質を含んだ草木などの野焼きの取り扱いについてでございます。これにつきましては、放射性物質の飛散防止ということで、県からも野焼きの自粛ということで話を承っております。一関市内においても基本的に野焼きはしないようにということで市民の皆様にお知らせしているところですが、一つ例を紹介すると、一関市は宮城県と川を挟んで県境ということですのでけれども、昔から一関市から栗原市や登米市に農業で行ったりとか、逆に宮城県の方が一関市内の水田に来ているとか、そういう交流があるところですが、宮城県側につきましては、県から野焼きの自粛という要請は特に出ていないというところでありまして、各地域の判断に任せるとというのが宮城県のお考えです。そうすると、今まで河

川の環境整備とかそういった中で地元の町内会であったり、河川愛護会の人が堤防の草刈りをしたり、水路の草刈りをして、そこを野焼きをしていた、ある意味非常に地域で連携して取り組んでいたのですが、震災以降は一関側は控えているのですが、宮城県側は地域によっては従前どおり野焼きをやっているところもあるということで、地元からは行政界が変わっただけで放射能の影響はほとんど変わりはないのに何で対応がこんなに違うのというところで混乱が生じているところでございます。

そもそも野焼きをしたら、なぜ悪いのかとか、具体的にどういう影響が起こり得るのだというのはいさしご理解いただくことがまず大前提かなと思います。ですから、お願いの部分にはなるのですけれども、岩手県におかれましてはぜひ宮城県ともその辺の対応について統一的な対応、行政としての統一的なスタンスというのを少し連携とっていただきたいということとあわせて、そういった放射性物質を含むそういった草木の取り扱い、野焼きの取り扱いについてどうすべきかという部分も市民の皆さん、住民の皆さんにお伝えするような、いわゆる広報の部分ですか、そういった部分につきましてもできれば科学的な例もつけた上で、皆様が納得していただけるような、そんな情報もお示しいただければ大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それともう一点は、社会保障税番号制度、マイナンバー制度の導入に向けての悩みでございます。ご承知のとおり、平成28年1月から個人番号の利用であったり、カードの交付が始まるということで、各市町村におかれましても今準備を進めているところかと思えます。当市におきましても所管の担当、市役所の中の取りまとめ部署を決めて、現在市役所内での実施体制であったり、何をやるべきかという洗い出しをしているところですが、いろいろと勉強会も開いていただいているのですが、なかなかイメージがわかっても具体的に、どのような作業が出てくるのかが見えないという中で、考えれば考えるほどいろんなところまで業務が広がってきて、はっきり申し上げますと今どこから手をつけていいかわからないと苦慮しておるところでございます。

しかしながら、一方で28年1月から段階的ではありますが、動き出すという中であって、あと実質2年間ぐらいの中で何をやっていけばいいのか、ちょうど今市におきましても来年度予算の編成に向けて内部作業もしているところですが、この2年間もしくは3年かけて何をやっていけばいいのか、どれぐらいの予算がかかるのかとか、あと県内で全ての市町村、一斉に動き出すのでしょから、果たして我々のスケジュールで業者さんがつかまるのか、いろいろ悩みが尽きないところでございます。そういった意味で、恐らくほかの市町村でも同じような悩みを抱えているので、それをそれぞれがそれぞれで調べたりするのは非常に非効率かなと感じております。

それと、あともう一点は市で持っているいろんなデータ、今個人番号を追加するという既存のデータの改修の部分は当然市の中でやらなければいけないのですけれども、個人番号をもとに各データを引き出す中間サーバーと呼ばれるものですよね、それを個々の自治体で持つのか、県と市町村とで連携した共通のサーバーにしていくのか、あとクラウド技術の導入というのですか、いわゆる自治体クラウド化を図るのか、そういった検討になってくるとなかなか単独の市町村だけではわからなくて、やっぱり複数の連携の中で皆さんの意見を聞きながら取り組んでいく部分もあると思っています。さらには、最低限の行政サービス以外に本来住民サービスを考えた場合には運転免許証や厚生年金の手続きであったり、あとは図書館とか病院などの

診察券、そういった公共施設を利用する際への活用であったり、あとは各種証明書発行をしたり料金を払うのにコンビニとか、そういった端末でできるようなサービスを展開したり、プラスアルファのマイナンバーの活用の部分についての検討といたしますか、研究する部分も出てくるかと思えます。

そういう悩みをいろいろと市役所の中でああだこうだ言っているわけですが、それで長くなりましたけれども、お願いは、できましたら県におきましてこのマイナンバーの担当窓口を明確にさせていただいて、それでなかなか県におかれましては国から情報が来ないというのは重々承知しているのですが、情報がなくても県内の市町村の皆さんが集まってできる勉強会をしていく、お互い疑問に思っていることをその場を出し合って、若しくは気づかないところをほかの市町村から教えてもらいながら、そういった勉強会の場を持っていただきたいなというお願いです。

その後、具体的な作業になってくると、例えば個人情報はどう保護していくとか、社会保障の関係をどうするかとか、個別事業事務ごとの作業部会みたいなものも必要になってくるかもしれませんので、窓口部分での共通の連携とその先には個々の事務ごとの作業部会、そういったような形でできれば県内の各市町村の皆さんとも連携を図りながら一緒に勉強してまいりたいと思えますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。今大きく2点のお話がありました。野焼きの関係と、あとはマイナンバー制度への対応ということで、まず前段の野焼きの関係については環境生活部のほうからお願いします。

○風早環境生活部長 環境生活部の風早でございます。まずもって、当部との関係では災害廃棄物の処理、被災地のみならず内陸の自治体の皆様方にも大変ご協力をいただいておりますこと、また今のご質問にも関連いたしますけれども、放射性物質との関係では農業系副産物の処理等についてもそれぞれ関係市町村の中でご尽力いただいておりますこと、改めてこの場をおかりしまして厚くお礼を申し上げさせていただきます。

そして、今平山副市長様のほうからご質問いただいた件でございます。放射性物質に汚染された草木等の野外焼却についてでございますが、これはこれまでも一関市様も含めて県南3市町とともにまずは環境省に対して、引き続き野外焼却を可とするか否かという判断基準を国として明確に示していただきたいということの要望を重ねておるところでございます。ただ、これは継続して、この秋にも参っておりますが、いまだに示されていないと、そういった状況でございます。

このため、県では関係機関や関係市町村のご協力もいただきながら、草木等の汚染濃度の調査を現在実施しております。ご指摘いただいたような内容、ご意見も踏まえまして、今後データが出そろいましたら、専門家のご協力もいただきながら、自粛の継続の要否、これについての検討も進めていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○中村政策地域部長 あとマイナンバーのお話をいただきました。確かにこの取組、行政のいろんなセクションにまたがる間口の広い問題になってございまして、県の窓口というお話がございましたが、県におきましては私どもの政策地域部の地域振興室が全体の窓口を担うということにさせていただいております。先ほどお話がございましたように、随時国のほうからいろ

んな情報が入ればそれを市町村にもお伝えをし、またいろいろ市町村と一緒に勉強し、また検討するような場についてもお話し頂戴いたしました。そういったことも今後実施して参りたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

幾つか具体のお話も副市長さんのほうからございましたので、補足する形で地域振興室の古館課長から説明をさせていただきます。

○古館地域振興室地域情報化課長 地域情報化課長の古館でございます。社会保障税番号制度に関しましては、県庁におきましては私どもの室で総合的な窓口をさせていただきたいと考えております。一応市町村の担当者の皆様のほうには一旦ご連絡をさせていただいておりますけれども、問題とかお悩みがあったら、まず私どものほうにお寄せいただければと考えております。

それから、今いろいろお話があった中で、やはり情報が私どもも非常に足りない状況でございます。その中で、全体のスケジュールを見まして、この段階としてはこういうふうな情報が必要なのではないかというふうなものについては、こちらのほうでも研修会とか説明会というふうなものを開催させてやらせていただきたいと考えておまして、来週11月26日は特定個人情報関係の保護評価についての研修会をさせていただきたいというふうに考えております。今ご提案のございました、市町村さんの中で情報を交換するというふうな場合については、まだ考えておりませんでしたので、そちらについても、こちらで検討させていただきたいと考えております。

それから、中間サーバーの共同調達のお話でしたが、これに関しては、確かに全国的にも共同調達のほうがいいのではないかとというふうな意見がちらほら出ているというふうに聞いております。国のほうでもやはりそういうふうな考え方があるのであれば、その方針を示さなければいけないなというふうなことで今検討をなさっているというふうに聞いておまして、その経過を見ながら、また市町村の皆様にもご連絡させていただきたいなというふうに考えております。以前国から、来月末ぐらいには政省令の大体形が見えてくるのではないかとというふうな情報もございますので、随時入りました情報については皆様のほうにお知らせしながら一緒に検討して参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中村政策地域部長 以上でよろしいでしょうか。

それでは、あと皆さんのほうからこの機会に県への要望なりご意見等、何でも結構でございますから、もしございましたらお願ひをしたいと思います。

九戸村さん、どうぞ。

○晴山九戸村総務企画課長 どうもありがとうございます。九戸村でございます。

まず、県といいますか、本当は国に対するものなのですが、県を通じてお願ひしていただきたいという意味で、県市町村連携推進会議の趣旨にも沿うかなということで、3項目ほどお話し申し上げたいと思います。

まず、1つ目が地域の元気臨時交付金についてでございます。県内で一番少ない配分となりました九戸村として発言させていただきますが、今回の交付金の対象となる事業、投資的事业ですか、国の補正予算とかで追加でされた公共事業等でございます。本村では玉がなかったというのが実態でございます。したがって、今回はうちのほうはかなり少ない額になっておまして、このようなタイプの交付金が創設されても有効活用ができなかったという実態でございます。地域の特色からして、地域の活性化や災害対策に柔軟に使えるような、人口とか面積

等で交付金を配分していただくような制度の創設を国のほうに要望していただければというふうに考えております。

それから、関連としまして、道の駅の防災機能強化のことをございます。7月のこの会議で佐藤部長のほうにお話し申し上げました件をございます、県の担当の方からは幾度となく協議の場を設けていただきまして進めてきたわけをございます、今のところの経過としては、残念ながら従来での事業実施となるようをございます。それで、平時ではなくて、災害時を想定しての対応をお願いした身といたしましては、まことに不本意な気持ちを抱いているものでございます。県の担当の方の説明によりますと、やはり国の基準に依拠しなければならないというところでこういう結論になるというようなことをございましたので、この点につきましても県からこの分はまずぜひとも被災県をございますので、働きかけをしていただきたいというふうに思っております。

3つ目がお礼をございます。県北振興につきましましては、何回かこの場でも発言させていただいております。今年度ですか、九戸政実という武将がおりましたが、九戸政実プロジェクトというものを二戸地域振興センターが中心的役割を果たしていただきまして進めていただいております。このことに対しまして、感謝申し上げますとともに引き続き県北振興に意を配していただきたいということをお願いいたしまして、私の発言を終わらせていただきます。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。それでは、今3点、お話がございましたが、1点目と3点目については、私のほうからお答えをさせていただきます。

最初の交付金の関係をございます、確かに今回の制度そのものがそれぞれの市町村が実施する公共事業等の事業量に応じたような形で積算をされて、配分するという仕組みでございますので、その事業量が少ないところについては、当然配分される額が少ないという形の制度になっております。今ご要望があったように、それとは関係なくそれぞれの地域としていろいろ必要とされるような取り組みというのも一方ではあるということだと思っております、それは十分我々のほうも認識しておりますので、そういった今のご趣旨も踏まえて、国のほうにもいろいろ働きかけをして参りたいと思っております。

それから、県北振興の関係についても、これは非常に我々としても大きな課題の一つだと思っておりますので、引き続きそこは本庁及び振興局連携をとりながらしっかりと進めて参りたいと考えております。

○佐藤県土整備部長 道の駅の機能強化についてでございますけれども、県が管理しております20カ所の道の駅については、現在の国の補助のスキームの中で進めておりまして、26年度までに全て機能強化を終えるというような形で進めております。

一方、九戸村さんがおっしゃっているようなレベルのもの、これについては残念ながら国ではいまだ方針をお示ししていないという中で、防災機能のようなものをどこにどういう役割を持たせるのかということについては、道の駅でいいのかというふうなこともあって、道の駅は国土交通省が所管しているのですけれども、そこら辺の仕切りの問題があって、なかなか難しいところがあるのかなというふうに思っています。他県の事例で申し上げますと、かなり規模の大きな機能強化をやろうとしていて、ほとんどまだ事業がスタートできていないというふうなことも聞いておりますので、今の国交省の道の駅の機能強化のスキームではなかなか困難なのではないかなというふうに思っております。

○中村政策地域部長 他にはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

4 連絡事項

- (1) 県及び市町村の損害に係る東京電力への損害賠償について
- (2) 平泉世界遺産の日条例について
- (3) 被災市町村における人材確保について

○中村政策地域部長 それでは、最後になりますけれども、県のほうからの連絡事項が幾つかございます。順次ご説明をさせていただきます。

まず最初、県及び市町村の損害に係る東京電力への損害賠償についてでございます。

○小田島総務部長 総務部でございます。東京電力に対する損害賠償請求に係る原子力損害賠償紛争解決センター、いわゆる原発ADRへの和解の申し立てについてでございます。ポイントのみ説明をさせていただきます。

1番でありますけれども、既に報道等でご承知だと思いますが、先般原発ADRに対して、市町村と協調して和解仲介の申し立てを行う旨を公表したところでございます。その時期ですが、市町村議会の日程を考慮いたしまして、来年の1月としたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、3のところに議決の必要性を掲げております。今回の和解仲介の申し立ては地方自治法、そこに抜粋を上げてございますが、これに規定します議会の議決事項であるあっせん該当するのではないかとこのように考えられることから、県では12月議会に議案を提出し、議決を求めることとしたものでございます。したがって、市町村議会でも同様の手続をお願ひしたいというふうに考えてございます。12月議会のない広域連合、一部事務組合については、5のイの欄ですが、そこにありますように2月議会等の議決を経て申し立てを行うこととなりますが、先行して申し立てる県、市町村と同様の立場で加われるように配慮するように原発ADRとは調整をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても今回の原発ADRへの申し立て、これは東電が賠償対象外としているものについて、直接交渉を今までずっとやってきたわけですが、具体的な進展がなかなか見られないということから行うものでございます。県と市町村が協調して申し立てを行うというのは、全国で初めての事例でありますので、いわゆるリーディングケースになるということでもありますので、しっかりと取り組みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○中村政策地域部長 ただいまの件については、何か皆さんのほうからご質問なりご確認をしたいというような事項があればお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○中村政策地域部長 それでは、次に進ませていただきます。「平泉世界遺産の日（仮称）条例」と書いてありますが、その前に皆さんのところにもう一つ資料をお配りさせていただいておりますが、台湾との国際定期便就航に向けた取り組みについてということで、県土整備部のほうから説明をさせていただきます。

○佐藤県土整備部長 連絡事項の項目にございませんが、皆さん資料をお持ちでしょうか。台

湾との国際定期便就航に向けた取組みについてということです。まず経緯でございますけれども、報道等で皆さんご承知だと思いますが、全国的に世界的なオープンスカイなどの進展によりまして、各自治体が航空会社と直接交渉し、国際定期便を誘致するというようなことで、最近で申し上げますと、高松、鹿児島、富山等、あるいは岡山等で定期便が就航しているという状況でございます。

このような流れを受けまして、本県でもこれまでの国際チャーター便の実績などから台湾、中華航空に対するセールスを強化して、ことしの4月に知事が台湾に訪問いたしまして、中華航空の会長さんに定期便の就航を要請しているところであります。これを受けまして、9月には会長さんが来県されまして、県内の観光地を視察されております。その際に、国際定期便に向けたさまざまな取組みに関する提案をいただいております。また、ここで課題についてもお話がありまして、課題というのはアウトバウンド、本県から台湾に行くお客さんの数が確保できるのだろうかというようなことが述べられているところであります。

こういう流れを受けまして、下に今後の取組みということで書いておりますけれども、3番目のところでございますけれども、岩手県空港利用促進協議会、関係団体等に集まっていたいておる大きな団体でございますけれども、今年度国際チャーター便の運航拡大を図りつつ、国際定期便の就航に向けた提案を行うなど国際定期便化を視野に入れて取り組むために特別支援事業あるいは定期便の機運を醸成するための事業などを通じて、定期便の誘致を進めていくこととしているところであります。各市町村の皆様におかれましては台湾との交流、特に東日本大震災で義援金等多大なご支援をいただいているというふうなこともありますから、台湾との交流人口拡大に向けた取組みを検討していただくようお願いしたいと思います。

ペーパーは以上のおりなのですが、なぜ台湾かというとなかなかしっくりしない方もいらっしゃるかと思います。もともと岩手県に訪れる外国人の方の半数ぐらいが台湾の方であります。最近はちょっと減っているのですけれども、全体で4万人ぐらいの外国からの来訪者がありまして、そのうちの半分ぐらい、2万人強が台湾から来ていただいているというふうなことで、もともと非常に縁が深いところであります。ほとんどの方が観光で来ていただいているわけですが、そういう意味で本県の観光産業に非常に大きな影響があると、ひいては本県の地域経済に台湾からのお客さんがふえるということで、非常にいい影響があるだろうというふうに考えているところでございますので、たくさん来ていただくためには定期便というのが非常に有効な手段でありますけれども、そうなればやはり岩手県からも訪れる方がいないとなかなか定期便としては難しいというふうなことがありまして、私どもアウトバウンドのほうを担当しているということで、お客様を呼ぶほうの商工労働観光部と一緒に取り組んでいるというふうなところでございます。

そういう地域経済の影響もさることながら、やはり世界に開かれた岩手ということはこれからの特に岩手の子供たちの未来にとっても非常に意義のあることなのだろうというふうに思っております。台湾の先から、台北空港ですけれども、そこから先が世界に路線も広がっているということで、ハブとしての使い方も我々は視野に入れながら実現に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご支援のほどよろしくお願いたします。

○中村政策地域部長 ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

「なし」の声

○中村政策地域部長 それでは、各市町村の皆さんにもいろいろまたご支援、ご協力をいただければと思います。

それでは、続きまして平泉世界遺産の日（仮称）条例の関係について、私のほうからご説明をさせていただきます。資料をご覧くださいと思いますが、既に新聞報道等でご案内とは思いますが、現在県におきましては、平泉世界遺産の日という、これは平成23年6月29日に世界遺産登録されたということで、6月29日を平泉世界遺産の日ということで、その条例化を現在検討してございます。それで、今の予定では年明けの2月県議会にこの条例案を提案いたしまして、4月1日からの条例施行を予定しているということでございます。それで、1の経緯でありますとか、2の県の考えというのはちょっと時間の関係もございまして、割愛をさせていただきます。3の条例案の骨子のところをご覧くださいと思いますが、ここに目的、あと平泉世界遺産の日、県の責務、県民の自発的な取り組みの促進という4項目を記載してございますが、条例そのものもこの項目に対応して、現時点では4条の構成から成る条例案を想定しております。

それで、1つは各市町村の皆様には県として今そういう取り組みを進めているのだといったところをぜひご理解をいただければというのが第1点でございますし、第2点目といたしましては、この3の県の責務のところ、県は市町村及びその他の団体と連携を図りつつ、平泉世界遺産に関する普及啓発、保存、地域振興に向けた取り組みを推進するものとするというふうに書いてございます。是非これがスタートすれば、来年の6月29日が条例制定後の最初の平泉世界遺産の日ということになります。県としてもいろいろな取り組みを行うべく検討を進めておりますが、それぞれ各市町村さんにおかれましても、できる範囲でそれぞれの市町村の取り組みの中にこういったことも是非ご考慮に入れていただき、ご協力をいただければと思います。また、その際にはあわせて先ほどお話がございました釜石市の橋野高炉の関係でありますとか、一戸町の縄文の関係等々の世界遺産の取り組みといったようなものも現在行われておりますので、そういったこともあわせてそれぞれ住民の方々にご理解をいただけるような取り組みをお願いできればと考えております。私のほうからは以上でございます。

今の件につきまして、何かご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、その次の案件に移らせていただきます。被災市町村における人材確保についてということで、これについては、それぞれ内陸の市町村の皆様にはこれまでも多大なご協力をいただいて参りましたけれども、引き続きのご協力をお願いしたいということで、具体的には五月女市町村課総括課長のほうから説明をさせていただきます。

○五月女市町村課総括課長 五月女でございます。お疲れのところ申し訳ございませんが、ご説明させていただきます。

人材確保につきましては、沿岸市町村の皆さんのご努力、内陸の市町村の皆様方のご支援に改めて感謝申し上げます。

1 ページ下段に当初予算の概要が載っておりますけれども、やはり震災前と比べて、かなり大きな規模の予算になっておりまして、その分人手が足りなくなっているというような状況でございます。

1 ページおめくりいただきますと、左側上に職員増等もしておりますけれども、予算が10倍から数十倍となっているのに対しまして、職員のほうはまだ多くても2倍程度ということとな

っております。特に大槌町の皆さんにおかれましてはプロパー職員とほぼ同じような数の応援職員の方が入られているということで、非常にこういった意味で組織のマネジメント等も難しい状況になっているところです。

その下でございますけれども、職員派遣の体系ですが、さまざまスキームを用いて、あらゆる手段を尽くしてやっております。例えば一番上の独自確保というのはまさに沿岸市町村の皆様方のご努力で確保いただいているものでございますし、④番、総務省のスキームについては、総務省が間に入っておりますが、こちらは全国市長会、それから町村会の方々に紹介をしていただいて、全国から来ていただいていると。

それから、⑦番、特に内陸の皆様方にご支援をいただいております、現在56人の方に来ていただいております。

それから、⑨番は、これは復興庁スキームになっておりますが、公務員のOBですとか、JICAのOBの方を採用して活躍いただいているものです。

それから、⑩番、それだけでは足りないということで、最近、民間企業、そういったところからの支援をいただけないかということで、数を確保してございます。

それで、最後⑪番、⑫番につきましては、県職員の派遣をして、何とかご支援をしたいということで、現在615人の必要数に対して、581人の派遣職員を派遣しているという状況です。

右側に振っていただきますと、今申し上げましたとおり現在必要人数615人ということですが、来年度、平成26年度の現地点の要望数を伺いましたところ、711人ということで、さらに必要な人員はふえてくるというような状況でございます。そういったことに伴いまして、県の取り組みとしましては、まず1つ目には下の段でございますけれども、県職員、そういったものの派遣をさらに拡大できないか。それから、任期付職員を現在62人派遣しておりますけれども、それを115人ぐらいまで増やせないかということで取り組んでございます。

それから、内陸の皆様方におかれましても現時点で既に多大なご支援をいただいているところですが、全国からの派遣の支援というものが大幅な拡大というのがなかなか難しい状況になってございまして、私どものほうから何とか数値目標を定めて、さらなるご支援をいただけないか、とご検討をお願いしているところでございます。

それから、あと現役がなかなか難しい場合がございますので、OBの方にもお声がけいただいたりですとか、またウのローテーション派遣というのは遠野市長さんからご提案いただきまして、直接長期間の職員派遣が難しい中で、例えば課税業務、これから家が建ち始めますので、その固定資産評価ですとか、そういったものであれば例えば3日等で支援をして、内陸の方から支援をいただくというようなスキームがつかれないかというようなことで現在検討を進めているところでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、次の課題といたしますと、やはり復興のステージが変わるに伴いまして、今までは土木ですとか、用地の関係の業務が多かったのですけれども、これからまちづくり、それから産業振興、または先ほど申し上げた税務といったような必要とされる人材が変わりつつあるということでございます。こちらにつきましては、全国から来た職員の応援がメインになると思っておりますけれども、それに加えまして、民間企業から職員を何とか確保できないかということで、今総務省や復興庁とも協議をいたしまして、そういった人材の確保に努めているというところです。

それから、その下の県外自治体における派遣継続、こちらにつきましては、ことしも宮城、岩

手、福島と、3県合同で全国を回らせていただいております。沿岸市町村さんにおかれましてはお忙しい中ご同行いただきまして、改めて感謝申し上げます。こちらについても来年度以降も同じような形でやるのか、まだ検討中ですが、引き続き全国への要請を進めていきたいと思っておりますが、やはりなかなか大幅な増が難しいということで、何とか現状の規模を確保できるように頑張っていきたいなというところでございます。それに伴いまして、被災地の情報発信ということが重要になってくると思っております、やはり全国を回ってもなかなか現状がよくわからないという声もございますので、そちらについては県も努力いたしますけれども、被災市町村さんにおかれましては情報発信のほうをご努力いただければ非常に助かります。

それから、右側に移っていただきまして、人材確保に伴いますメンタルヘルスケアの体制でございます。こちらについても今年県のほうで主に派遣職員ですけれども、盛岡のほうに来ていただきまして、研修を受けていただくとともに夜は懇親会をしていただき、リフレッシュしていただくとともに、ほかの市町村でご活躍いただいている方と連携を深めていただき、悩みを打ち明けたりですとか、そういったことでやらせていただきました。こちらは、アンケートをとりますと非常に好評をいただいているところもありますので、来年度以降も続けられるようにしたいと思っております。ただ、こちらのほうも県でできることはなかなか限界がございますので、ぜひ沿岸の市町村におかれましては、特にも派遣職員だけでなく、プロパー職員の方も非常に疲れている方が多いと思っておりますので、そういった方々へのメンタル、それから健康面でのご支援を、健康管理といいますか、ご利用いただければと思います。

そういう取り組みを進めていくに当たりまして、一番最後の表でございますが、平成25年度につきましては、現在615名に対して、確保できたのは581人で、34人不足している状況です。こちらが現在の見込みですけれども、平成26年度になりますと全体が711人に増えると、必要数が増えるに対して、書かれている県の任期付職員を増やしたりですとか、内陸市町村の皆様方にご協力をいただいたり、それから右から3番目ですけれども、沿岸市町村の方々の独自の任期付職員を採用していただいたりということで、こういったご努力をいただいても現時点の数字でもまだまだ50人程度足りない、またこの711人という数字からもどんどん増えていく可能性があるということで、これから継続した人材確保の取り組みが必要になって参りますので、私どもも最大限に努力して参りたいと思っておりますけれども、内陸市町村の皆様方を含めて、引き続きご支援をいただければ大変ありがたく存じます。

以上でございます。

○中村政策地域部長 ただ今ご説明いたしましたとおり、来年度は今年度と比べてかなりまた100人程度増員が必要だというお話を沿岸市町村からはいただいております。我々としては、何とかその要望にしっかりと応えるような形で職員確保をして、派遣できるようにということにしたいと思っております。

今お話しいたしましたとおり、なかなか各県を回りましても現実的には現在以上に大幅に増やしていただけるということは非常に少ないというのが状況でございますので、他県からの方々については、何とか少なくとも今出している分はしっかりと確保していただきながら、いろんな形で少しずつ上積みを図りながら、この沿岸の市町村の要請数をクリアするような形に持っていければというように考えてございます。

このお話については、私どものほうから町村会につきましては、首長さんが集まる機会に私

もお伺いをして、直接首長さんのほうにもお話をさせていただきましたし、市長会のほうはちょっと全体的な会合の場がなかなかできないというようなこともございましたので、会長さん、副会長さんがいらっしゃる場で、そこで私のほうからお願いをしております。また、それぞれ市町村の人事担当の課長さん方にも別途お願いはしてございますので、是非また引き続き内陸の各市町村におかれましてもご理解とご協力をいただければと思っております。

ただいまの人材確保の関係につきまして、何かご質問なりその他ございましたら、お願いをしたいと思っております。よろしいでしょうか。

大槌町さん。

○佐々木大槌町副町長 先ほどの復興関係については、皆さんからご支援いただいて職員を派遣していただいております。この場を借りてお礼を申し上げたいと思っております。

若干私どものほうの現状をお話しさせていただきたいのですが、今現在240名の職員体制であります。その中でプロパーが100人。したがって、ここにも書いてありますけれども、派遣職員とプロパーが約半々の状況の中でございます。うちのほうは特にも問題といたしますか、管理職が犠牲になりまして、派遣していただいている方々に管理職を、特にも復興に向けた専門的な部分の課長、部長をお願いしているという状況の中にあります。

そういうことでご案内のとおり、去年でしたか、残念な事件も起きましたけれども、二度と出さないようなことで、いわゆる精神的な部分といたしますか、そういった部分の対策はとっております。あと派遣職員の方々については、これは最終的には総務省のほうでの財源措置はできるようになりましたが、当初はいわゆる派遣元に帰るときの旅費の対応をしようということで、具体的には1年の派遣の方には年2回、それから半年の場合は1回ということで、それから派遣していただいているこの職場を家族の皆さんにも見ていただくことということで、そういった旅費の対応もしております。いずれにしてもまだまだうちのほうでは、来年度の見通しでいきますと、まだ約30名の職員が足りないという状況の中で県にお願いもしておりますし、また先ほども説明ありましたが、町長あるいは副町長が独自に全国の自治体をお願いをしているという状況になります。

それから、今の職員の状況を申し上げますと、派遣職員と同時にプロパーの職員がすごく疲れているという状況にあります。今現在でも3名の職員が長期の病気休暇をとっております。そのほかにも40名ぐらいが毎月お医者さんにカウンセリングを受けながら勤務しているという状況でございまして、これについては先が見えないといたしますか、先が終わらないというか、震災2年8カ月になります。その間ずっと考えられないような職務をしながらずっと続けていっていると。そして、またもう一つは、職員自体が実際半分以上が被災者でございまして、そういったことでのプロパーの職員の精神の部分も大変心配をしている状況でございまして。

いずれにしても復興に向けては、いわゆるマンパワーが現在不足しているということですが、内陸の市町村さんには大変お世話になっておりますけれども、何とか今後ともよろしくお話をしたいというふうに思います。大変ありがとうございます。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

「なし」の声

○中村政策地域部長 県のほうからは予定されていたものは以上でございます。各部長さん方

も何か追加はございませんでしょうか。

「なし」の声

○中村政策地域部長 あと皆さん方からも何かお話しちょっとし忘れたとかということがもしあれば、お話しをしていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○中村政策地域部長 それでは、長時間にわたりまして行ってまいりました縣市町村連携推進会議でございますが、以上で終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返しをいたします。

5 閉会

○五月女市町村課総括課長 長時間にわたりましてありがとうございました。